

全数・定点報告疾患集計表（管内で届出のあった疾患のみ抜粋）

【全数報告疾患】

	疾患名	30週 ～32週	累計 (年)
2類	結核	0	2
3類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1
4類	レジオネラ症	0	2
	E型肝炎	0	2
5類	百日咳	0	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	2
	梅毒	0	3
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	0	2
	アメーバ赤痢	0	1
	急性脳炎	0	1
	水痘(入院例)	0	1
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	0	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1
	多剤耐性緑膿菌感染症	0	1

【定点報告疾患】 ※県より上回っているものは赤字にしています。

疾患名	山武保健所			千葉県		
	30週	31週	32週	30週	31週	32週
インフルエンザ	0	0.17	0	0.34	0.47	0.55
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	1.33	0.67	0.83	1.04	1.27	1.4
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.67	1.0	1.0	1.38	1.52	1.19
感染性胃腸炎	0.67	0.67	0	2.64	2.42	2.55
手足口病	10.67	9.0	6.0	8.72	6.73	4.29
伝染性紅斑	0	0.33	0	0.05	0.04	0.06
ヘルパンギーナ	0.33	0	0.67	1.01	0.9	0.69
急性出血性結膜炎	1.0	0	0	0.06	0	0
急性呼吸器感染症(ARI)	35.5	36.0	28.83	46.33	48.61	47.4

※定点報告疾患については、該当週に報告数0の疾患は掲載していません。また、第28～32週のグラフを別添しております。

感染症トピックス

TOPICS 1

管内の施設でノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生がありました

第31週に管内の社会福祉施設でノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生がありました。ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は特に冬季に流行しますが、一年を通して発生します。健康な方は軽症で回復することが多い一方、子どもや高齢者等では重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

ノロウイルスの特徴を理解するとともに、適切な感染対策を実施し、感染拡大を防ぎましょう。

感染症解説
感染性胃腸炎（ノロウイルス）

症状



（脱水、けいれん、肝機能異常、脳症等を合併し、命に関わることもあります。）

感染経路

- ・経口感染：ノロウイルスに汚染された食品を加熱不十分で食べた場合に感染します。
- ・接触感染：感染者が排便後に十分手を洗わずに触れたトイレのドアノブなどを介して感染します。
- ・飛沫感染：感染者の嘔吐物が床に飛散した際などに周囲にいて飛沫を吸い込むことで感染します。
- ・塵埃感染：感染者の便や嘔吐物が乾燥し、空気中に漂ったものを吸い込むことで感染します。

潜伏期間

約12～48時間

感染力

感染力が強く、少量のウイルスでも感染します。
便中にウイルスが3週間以上排出されることがあります。

流行時期

主に冬季ですが、年間通じて発生がみられています。

ノロウイルスの特徴

少量のウイルスでも感染する



アルコールが効きにくい



嘔吐物や便から感染する



症状消失後もウイルス排出が続く



社会福祉施設の皆様へ

社会福祉施設では、高齢者や乳幼児など重症化しやすい方が生活しており、集団生活により感染が拡大しやすい環境にあります。

日頃から対応方法を確認し、以下のポイントを参考にいただき、感染対策の実施をお願いいたします。

感染対策 Point解説

0.1% → ペットボトルに2Lの水+キャップ8杯分の原液
0.05% → ペットボトルに2Lの水+キャップ4杯分の原液
0.02% → ペットボトルに2Lの水+キャップ2杯分の原液
※次亜塩素酸ナトリウム液の作り方例（市販の原液濃度6%の塩素系漂白剤を使用した場合）



手洗いの徹底



感染予防の基本は手洗いです。
調理前や食事を提供する前、食事を食べる前、トイレ後、オムツ交換後等は必ず手洗いをしましょう。
また、タオルの共用は避けましょう。

消毒薬

〈希釈濃度〉
環境消毒: 0.02~0.05%
嘔吐物処理: 0.1%



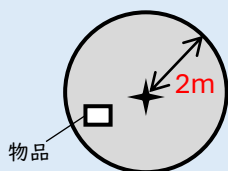
ノロウイルスに対してアルコール消毒は十分な効果が得られないため、**次亜塩素酸ナトリウム**等を希釈して使用します。
消毒薬の空間噴霧は推奨されていません。

環境消毒



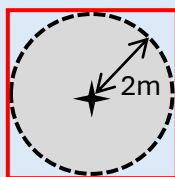
次亜塩素酸ナトリウム (0.02~0.05%) を使用し、ドアノブやカーテン、リネン類、日用品などの高頻度接触面を消毒しましょう。

嘔吐箇所の消毒範囲



嘔吐物が少量であっても広範囲に飛散している可能性があります。
嘔吐箇所から半径2mの範囲は床や壁、物品を消毒してください。

嘔吐箇所の消毒方法



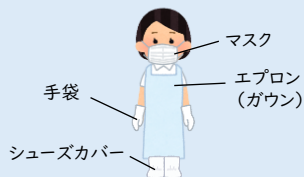
嘔吐物を外側から内側に向かって除去した後、嘔吐箇所から2mの範囲を取った正方形部分に色のついていないタオル又はペーパータオル等を敷き、その上から消毒薬をかけ、10分程度放置します。

リネン等の取扱い



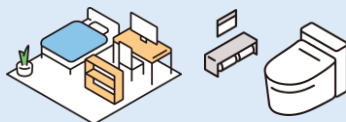
付着した汚物が飛び散らないように処理した後、洗剤を入れた水の中で静かに揉み洗います。その後、熱水洗濯又は次亜塩素酸ナトリウムの消毒を実施しましょう。

防護服の着用



嘔吐物処理や汚染区域の消毒時は、防護服（マスク・手袋・ガウン等）を着用しましょう。
着脱手順を適切に実施することが重要です。

ゾーニング



カーテンや仕切りを使用し、感染者と他の利用者・職員のエリアを分け、感染区域と非感染区域を明確にしましょう。さらにエリアごとに手指消毒薬を設置すると安心です。
また、専用のトイレや部屋を設けることも有効です。

マニュアル・情報共有



マニュアルを随時見直し、実際の場面で適切に判断・実行するための具体的な方法や手順を示しましょう。また、施設内で統一した感染対策がとれるように全職員に共有しましょう。

着 エプロン(シューズカバー) → マスク → 手袋
脱 手袋 → エプロン(シューズカバー) → マスク
※装着前、外した後に手指衛生を実施
(手指が汚染した場合は必要に応じて実施)

汚物処理時の感染リスク



嘔吐物や便には大量のノロウイルスが排出されるため、嘔吐物処理やオムツ交換時は感染拡大のリスクがあります。

感染を防ぐために

- ・オムツ交換は決められた場所で行いましょう。
- ・使い捨てオムツ交換専用シートを敷き、1回ずつ取り換えましょう。
(使い捨てではないオムツ交換マットの場合には、1回ずつ消毒しましょう。)
- ・保育エプロンは外し、使い捨て手袋とエプロンを着用しましょう。
- ・汚物は速やかに密閉して処理しましょう。
- ・処理後は石けんと流水による手洗いを十分に実施しましょう。

結核定期健康診断については、感染症法に基づき、実施義務者が毎年度実施して報告をすることとされています。つきましては、山武保健所のホームページや報告用のちば電子申請サービスを今年度用に更新いたしましたので、以下の実施義務者は、報告期限内に健診の実施と報告をお願いいたします。

詳細については、山武保健所のホームページをご確認ください。

また、ご不明点等がある場合は、山武保健所（山武健康福祉センター）までご連絡ください。

山武保健所HP
はこちら

実施義務者（実施年度）	受診対象者
事業者（毎年度）	①学校（専修学校・各種学校を含み、幼稚園及び修業年限が1年未満のものを除く）の従事者 ②病院、診療所、助産所の従事者 ③介護老人保健施設、社会福祉施設（※）の従事者
学校長（入学した年度）	高校、大学、専修学校・各種学校等（修業年限が1年未満のものを除く）の学生または生徒
施設の長（65歳以上毎年度）	社会福祉施設（※）に収容されている者
施設の長（20歳以上毎年度）	刑事施設に収容されている者

※社会福祉施設…救護施設、更生施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設、女性自立支援施設

報告期限

令和9年1月31日（修正等の最終報告期限は令和9年4月10日）

報告方法

ちば電子申請サービス

※ちば電子申請サービスによる報告ができない場合は、「結核定期健康診断報告書」の様式を使用し、ファックスで提出してください。

ちば電子申請サービス
はこちら



【引用文献】

〈介護現場における感染対策の手引き第3版〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

〈厚生労働省 感染性胃腸炎（特にノロウイルス）〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/norovirus.html

〈政府広報オンライン ノロウイルスに要注意！感染経路と予防方法は？〉

<https://www.gov-online.go.jp/article/201811/entry-7449.html>

〈千葉県 消毒液の作り方（次亜塩素酸ナトリウムの希釈液）〉

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/hokenshi/saigai/documents/siryou10syoudokuekinotukurikata.pdf>

〈厚生労働省 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

〈厚生労働省 ノロウイルスに関するQ&A〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001483940.pdf>

〈高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

〈ノロウイルスの感染対策 中根 香織〉

<https://www.kankyokansen.org/journal/full/03604/036040185.pdf>

〈令和5年度 院内感染対策講習会＜講習会④＞ 新型コロナウイルス感染症・新興感染症に関する特別講習会〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159022.pdf>

〈保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）〉

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf

〈山武保健所 結核定期健康診断実施報告について〉

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-inba/kansen/kekkaku.html>

山武保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内 ▲ 県全体 — 警報基準値 - - - 解除基準値

マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点のみCOVID-19、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は警報基準値等の設定なし。

